

多治見市文化会館 利用取消申込書 兼 還付請求書

この申込書を受理した日で取消料を計算します。利用を取り消す場合は、太枠内の必要事項をご記入いただき、来館・郵送・FAX のいずれかの方法で速やかにご提出ください。

【提出先】多治見市文化会館

〒507-0039 多治見市十九田町 2-8 TEL0572-23-2600 FAX0572-23-7555

【取消料】

ホール・楽屋	利用日の 20 日前まで = 10% 19 日～15 日前まで = 50% 14 日以内 = 全額
展示室・会議室 練習室	利用日の 7 日前まで = 10% 6～3 日前まで = 50% 2 日以内 = 全額

提出日	年 月 日 ()		
団体名(会社名)			
担当者氏名			
住所	〒 -		
電話・FAX 番号	TEL	FAX	
取り消しをする 利用内容	利用会場	利用年月日	利用時間
		年 月 日 ()	: ~ :
		年 月 日 ()	: ~ :
		年 月 日 ()	: ~ :
		年 月 日 ()	: ~ :
		年 月 日 ()	: ~ :

受理日	年 月 日 ()		
既納額	① 円		
計算欄	利用料金額	取消料割合	取消料金額
	② 円	× % =	③ 円
	既納額がある場合【還付】	① 円 - ③ 円 =	【還付額】 円
	既納額が 0 円の場合【請求】	③ 円 =	【取消料請求額】 円